

平成24年度行政改革推進委員会の活動について

財政課行政経営係

1. 村上市行政改革大綱前期実施計画の平成23年度取り組みに対する意見の諮問及び答申

- ・昨年度までに引き続き、前年度の取り組みに対する委員会の意見を答申。
- ・意見の取りまとめ方については、今後の委員会の中で協議していただくことになるが、昨年度の意見は、一昨年における行政内部評価の過程がわからないとの意見から、個別項目ごとの「進捗管理表」を作成し、担当者評価から市の評価決定に至るまでの過程を記載したものとした。
- ・この「進捗管理表」に対し、昨年度の委員会では、事前に各委員がそれぞれに感じたものを意見として出していただくとともに、取り組み全体に対しての意見をまとめ、市長への答申とした。

※資料：H23 進捗管理表（参考資料No.1）、平成23年度答申（参考資料No.2）

2. 行政改革大綱後期実施計画の策定に対する意見（諮問・答申）

平成25年度からの後期実施計画に対して、原案策定後、委員会へ諮問し、答申を行う。

【後期実施計画の策定方針】

より財政面との連動を重視したものとし、実施内容が行財政運営にどのように反映されていくのかを明確に目標設定するものとする

なお、今後の財政状況を見通した「財政健全化計画」が必要となることから、同計画と併せて策定することとし、財政健全化計画の中で健全財政の維持に向けた行財政改革の取り組むべき実施項目を明記するものとする。

3. 行政評価制度構築に向けた試行運用の実施

評価制度の運用に向け、行政改革推進委員会による「外部評価委員会」の役割を実施し、現行の事務事業に対する評価・改善を行うものとする。

- ①評価の対象事業を選定し、担当課から事業内容説明
- ②委員による質疑、応答
- ③今後の事業方針についての協議・決定

※資料：【仮】事務事業評価シート（参考資料No.3～7）